

令和3年度第1回中四国学生弓道連盟臨時代表者会議議事録

会議日時：令和3年10月21日（木）19:40～20:40

場所：愛媛県西条市総合体育館

出席：安田女子大学、高知大学、山口大学、四国大学、広島大学医学部、岡山商科大学、鳥取大学、広島大学、愛媛大学、広島修道大学、下関市立大学、島根大学、広島経済大学、川崎医療福祉大学、香川大学、岡山理科大学、公立鳥取環境大学、徳島大学、岡山大学、松山大学、福山大学、聖カタリナ大学、島根県立大学、ノートルダム清心女子大学、四国学院大学、広島工業大学、徳島文理大学香川校

1. 定員数の確認

【中四】委員長（越後）：出席26校、委任状18校より全加盟校48校のうち3分の2以上の出席（委任状含む）があるため、本会議は成立。

2. 全国大学弓道選抜大会に関して

2-1. 出場権について

【中四】委員長：

- ① 中四国学生弓道選手権大会の団体予選は、全国大学弓道選抜大会への推薦校及び予備推薦校の選考も兼ねている。推薦校は全日本学生弓道連盟正加盟校の団体予選男女1位～4位、予備推薦校は全日本学生弓道連盟正加盟校の5位、6位を繰り上げる。順位決定方法は別紙『全国大学弓道選抜大会出場推薦校選考方法』を参照。
- ② 推薦校の確定は来年3月の末頃に通常部員登録の締め切りの後とする。

2-2. 開催時期について

【中四】委員長：

35回以降の全国大学弓道選抜大会の開催が6月あたりから3月ごろに変更になる可能性。

<理由>

今年度より選抜大会は全日本弓道連盟に加えて、全日本学生弓道連盟も主催で行う。そのため、インカレの準備との期間がかぶる。

<注意>

次回開催の第34回大会は、令和4年の6月25・26日に明治神宮弓道場にて開催予定。

<質疑応答>

特になし。

3. 伊勢大会（王座・女子王座・男女東西対抗戦）に関して

【中四】委員長：

- ① 伊勢大会について参加資格は全日学連の正加盟校のみである。

- ② 第 67 回中四国学生弓道選手権大会の男女団体優勝校の代表者と男女最高の中者、男女準最高の中者の方は閉会式終了後に委員長から連絡し、伊勢大会への出場の意思も確認する。場合によっては、上記以外の方に連絡をする場合もある。
- ③ コロナウイルスによる大学からの活動制限等によって選出していた大学や選手が出場できない場合、次点の候補に出場権を移譲する。それにより今大会では予備出場枠を設ける。予備出場枠の決定方法については別紙『伊勢大会予備出場枠選出方法』を参照。

4. 中四国新人戦の誓約書について

【中四】委員長：

- ① 中四国学生弓道連盟規約に、新人戦の参加資格は団体戦において2年生以下、個人戦において1年生に限ることが規定されている。
- ② 規定以上の学年においても誓約書を提出し、特別な事情があると判断した場合のみ出場を認める。2年生で入部したなど該当する方は誓約書を委員長宅に提出する。過去に一度でも新人戦に出場した方は個人戦に出場出来ない。通常の1年生は誓約書が必要ない。
- ③ 本年度分の中四国新人戦の誓約書は HP 上にアップロードしている。

5. 連盟誌『鳳雛』の原稿依頼について

【中四】委員長：

各大学と成績優秀者の方に連盟誌『鳳雛』の原稿を毎年依頼。

別紙の『鳳雛』の原稿依頼の資料を確認。

自由投稿の提出は委員長 PC アドレスに Word など添付ファイルで送信。

<質疑応答>

特になし。

6. 連絡事項

【中四】副委員長（岡林）：

<連絡先の変更について>

- ① 部の幹部や連絡係が交代時、連絡先変更届を提出する場合は幹部と連絡係を分け、各校2名以上の方と連絡が取れる状態へ依頼した。
- ② 引継ぎ時、加盟校 LINE グループへの参加を依頼した。

<郵便物に関して>

- ① 指定されない限り全ての郵送物は料金を確認後委員長宅へ郵送してほしい。
- ② 郵送物は書留郵便では郵送してはならない。

<理由>

委員長が不在で受け取れなかった場合に、締切日までに受け取る事ができない。締切日までに届かない場合、罰金の可能性がある。

<会計関連について>

- ① 連盟費、部員登録費等は、連盟指定の口座に振り込む。
- ② 今年度より、全日学連に関する費用は各大学から全日学連へ直接振り込む形に変更となった。全日学連 HP に掲載の『全日会計マニュアル』を参照。
- ③ 中四国学連関係の費用を振り込んだ際は、明細書の提出と振り込んだ内容の内訳を会計担当者にメールで連絡することを依頼。こちらの指定する明細書を利用して、振り込む際の名前は大学名にするよう依頼。
- ④ 全日本学生弓道連盟の Web サイトで部員登録を行ったら、指定された徴収期間にその人数に応じた金額を全日学連・中四国学連それぞれの口座に振り込む。
- ⑤ 追加部員登録をする際は誰を登録したのか確認できないため、学生証コピーの郵送してほしい。

【中四】委員長：<質疑応答>

特になし。

7. 議題

7-1. 令和2年度中四国学生弓道連盟会計決算報告について

【中四】会計（林）：

<インカレ役員関係の表記場所>

役員交通費・宿泊費の8万8965円の合計11万3091円を全日学連の支出の部のインカレ交通費・宿泊費の11万3019円として表記し直すことで、全日学連関係の差額合計に、部員登録費の立替分がマイナス3500円分として表れて見やすくなった。

<本学連関係の間違い金>

全日学連関係のインカレ交通費・宿泊費が前回の代表者会議のときは、11万6219円だったが、実際は11万3019円であったため、過剰分である3200円を間違い金に入れた。

<インカレ参加費>

未払いだった大学からの振り込みで、1万6000円分前回の決算書よりも増加している。

<中四国学生弓道連盟費>

中四国学生弓道連盟費も未払いだった大学からの振り込みがあり、前回の決算書よりも5000円分増加して、23万円となった。

【中四】会計監査（堀田）：監査報告。

中四国学生弓道連盟会計は2020年9月1日から2021年8月31日の期間において適正。

【中四】委員長：＜質疑応答＞

特になし。

＜会計承認＞

承認された。

7-2. 規約の改正

【中四】委員長：規約によって代表者会議の出席校の3分の2以上の同意で改正となる。

＜中四国学生弓道連盟の規約の改正＞

中四国大会の最的、準最的及び、中国大会の最的の決定方法について明記する。

中四国学生弓道連盟規約の第40条

『最高の中者 予選、決勝リーグを通して決定する。男女共に一名。準最高の中者 予選、決勝リーグを通して決定する。男女共に一名。』

→『男女共にそれぞれ一名。予選と決勝リーグの総的中数第一位と第二位を選出する。但し、それぞれの候補者が複数名いる場合はその中で最も中率の高い者を選出する。なお決まらない場合は射詰により決定し、六段目からは八寸的を使用する。遠近競射は行わない。』

＜理由＞

選出するとき各地区での中率の最も高い者を選出するのが原則で、東軍西軍の監督は選抜のメンバーを決めるとき、各地区の大会の中率を参考にしている。

＜質疑応答＞

特になし。

＜採決＞

代表者会議の出席校の3分の2以上の同意により改正。

＜中国学生弓道競技大会の規約改正＞

第54条『最高の中者 予選、決勝リーグを通して決定する。男女共に一名。』

→『最高の中者予選と決勝リーグの総的中数により決定する。但し、総的中数第一位が複数名いる場合はその中で最も中率の高い者を選出する。なお決まらない場合は射詰により決定し、六段目からは八寸的を使用する。男女共に一名。』に改正

＜理由＞

先ほどと同様。

＜質疑応答＞

特になし。

＜採決＞

代表者会議の出席校の3分の2以上の同意より改正。

<西日本大会の規約の改訂 1 >

第十条『 最高の中者 予選、決勝リーグを通して決定する。男女共に一名。』

→『 最高の中者 予選と決勝リーグの総的中数により決定する。但し、総的中数第一位が複数名いる場合は射詰により決定し、六段目からは八寸的を使用する。男女共に一名。』

<理由>

具体的方法明記のため。

<質疑応答>

特になし。

<採決>

10 月の 11 日に九州学連の会議と本会議とともに代表者会議出席校の三分の二以上の同意が得られたため改正。

<西日本大会の規約の改訂 2 >

第 12 条『災害発生時や、国や地方公共団体等からの活動制限が要請されるような状況下での競技方法と表彰については、その状況・制限に併せてやむを得ず変更することができるものとする。変更する場合は、開催地区学連委員長が発議し、中四国・九州両地区の代表者会議出席校の 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。但し、大会前日や期間中に前述の事態が発生した場合は、代表者会議によることなく、当該大会の主管校と中四国・九州両学連委員長との協議によって変更することができるものとする。』の追加。

<理由>

感染防止の観点からも大会開催にあたっての制約が多く、この先の感染状況により規約通りに大会を開催することが困難な場合に、柔軟に対応するため。

大会前日や期間中に発生した場合という記述：時間的余裕が無い場合を想定している。

<質疑応答>

特になし。

<採決>

10 月の 11 日に九州学連の会議と本会議とともに代表者会議出席校の三分の二以上の同意が得られたため改正。

7-3. 女子 4 人立導入に伴う大会運営方法の見直しについて

【中四】委員長：中四国大会と西日大会での女子団体戦を 4 人立により、大会の実施に要する時間などで運営方法を見直す必要が発生した。

本会議では 3 案提示するのみとする。12 月ごろに zoom での連盟の規約第 14 条による緊急事項審議のための臨時代表者会議を招集し、最終決定をする。

中四国大会をベースに、参加校数は過去のデータを参考にしている。

<従来型 3 日詰め込み案>

単純計算でも時間的に厳しい。特に初日は団体予選が女子 4 人立になったことで射場の利用効率が落ちる。計算上では詰めると可能だが、実際の運営では間延びする可能性。

<予選 3 立案>

予選の 4 立を 1 立削減して予選 3 立で決勝進出校を決める案。

全体的に余裕ができるが、現在の中四国大会の規約の改正が必要になる。

<大会 4 日開催案>

大会の開催期間を 1 日増やすことで時間的な制限を解決しようとする案。

大会の 4 日目が午前中に計算では終わる。午後は会場の撤収作業にも充てられて効率は良いが、大会を 4 日にすると主幹や選手側に負担が増す。

<所感>

運営方法を見直して短縮できれば従来の 3 日に詰めて開催できる可能性はある。今回の中四国大会では集計の作業などを全てオンラインで行い、集計時間にかかる時間の短縮をした。運営の方法を工夫して従来通りの日程で開催できる可能性はある。今回の中四国大会の進行具合も参考にして、会議までの間に加盟校と意見交換をしたい。また西日大会についても参加校、加盟校と意見交換をしたい。

<質問・意見>

特になし

8. 質問、意見等

【中四】委員長：

<質問・意見>

特になし

以上